

第三者審査報告書

WEBはこちら > <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/assurance.html>



コスモ石油グループ「サステナビリティレポート 2006」に対する独立第三者の審査報告書

平成 18 年 11 月 7 日

コスモ石油株式会社
代表取締役社長 木村 弘一 殿

あづさサステナビリティ株式会社
(あづさ監査法人グループ)

東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号

代表取締役社長

(環境主任審査員、環境計量士、公認会計士)

1. 審査目的及び対象範囲

当社は、コスモ石油株式会社（以下、「会社」という。）が作成した「コスモ石油グループサステナビリティレポート 2006」（以下、「サステナビリティレポート」という。）について審査を行った。審査の目的は、サステナビリティレポートに記載されている平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までを対象とした環境・社会・経済パフォーマンス指標及び環境会計指標（以下、「指標」という。）が、会社の定める基準に従い、重要な点において、合理的に把握、集計、開示されているかについて結論を表明することである。なお、本審査報告書は、冊子版のサステナビリティレポートに記載されている指標を対象とするものであり、参照されているウェブページ上の指標は対象としていない。

サステナビリティレポートの作成責任は会社の経営者にあり、当社の責任は独立した立場から指標の信頼性に関する結論を表明することにある。

2. 審査手続

当社の実施した主な手続は以下のとおりである。

- ・ サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問
- ・ 指標に関して会社の定める基準の検討
- ・ 指標の把握方法及び集計フローについての質問並びに内部統制の整備・運用状況の評価
- ・ 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、サンプリングによる原始証憑との照合並びに再計算の実施
- ・ 坂出製油所における現地審査
- ・ 指標の表示の妥当性に関する検討

3. 審査の結論

サステナビリティレポートに記載されている指標が、会社の定める基準に従い、重要な点において、合理的に把握、集計、開示されていないと認められる事項は発見されなかった。

会社と当社または審査人との間には、公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以上